

事後評価書

事業名	ほ場整備事業 櫛田地区		事業区分	ほ場整備	室名	農業基盤室
事業概要	工期 (下段 当初)	平成5年～平成13年	全体事業費 (下段当初)	2,622百万円(負担率:国50%:県27.5%:他22.5%)		
		平成5年～平成12年		2,622百万円(負担率:国50%:県27.5%:他22.5%)		
事業目的及び内容	<p>本地区は、松阪市の東部に位置し一級河川櫛田川下流域の左岸沿いに拓けた穀倉地帯ですが、現状の田畑は不整形、狭小であり、農道、用・排水路も未整備で機械の搬出入や農業用施設の維持管理等に苦慮していたことから、事業により大区画のほ場や農道、排水路の整備、用水のパイプライン化等を実施することにより、農業生産性の向上、農業経営の合理化、担い手の育成を図るものです。</p> <p>区画整理 108.9ha 集落道路 2,294m 集落排水路 629m</p>					
1・事業の効果						
「直接的効果」						
① 計画時の事業目的の達成状況の評価						
<p>区画整理により、担い手への農地集積や生産調整(麦・大豆作)の集団、団地化が図られています。平成8年には櫛田営農組合が設立され、小作や水稲基幹作業、生産調整の受委託により3名の担い手農家で61.3ha(農地集積率 60%=61.3/102.2 平成18年度値)が営農されています。</p>						
② 当初の効果と完了後の効果(実測による数値、係数を用いた費用対効果分析等)の比較結果						
<p>計画の投資効率=1.07 現状(H19)の投資効率=1.06</p>						
③ ②以外の定量化(金額換算)できない他の効果						
<p>アンケート結果から、「地域の外周道路が出来た。道路の通行がスムーズになった」「地域の水はけが良くなった」との意見をいただいております、事業の実施が地域の生活環境の改善に寄与しています。</p>						
④ 完了後の利用、維持管理の状況はどうか						
<p>関係集落で組織した「精魂の郷・保全・管理クラブ(S・H・Kクラブ)」や櫛田土地改良区により、土砂上げや草刈り等の管理が行われており、現在まで適切に施設が維持管理されています。また、造成後当初から地域内で「畦畔や排水路法面等への除草剤の散布はしない」との申し合わせにより、法面の保護と環境への配慮に努めています。</p>						
「間接的効果」						
① 波及効果はどうか						
<p>地域内の櫛田町集落では、事業実施を契機に今まで行われてきた出合い作業について共同作業規定を設けた「環境整備委員会」を立ち上げ、地域の環境保全に取り組んでいます。</p> <p>また、平成18年には関係する3集落で環境保全活動組織「精魂の郷・保全・管理クラブ(S・H・Kクラブ)」を立ち上げ農地・水・環境保全向上活動に取り組んでいます。</p>						
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化						
<p>農道や排水路の法面に植生緑化を施すとともに、低騒音・低振動・排ガス対策型建設機械を工事に使用しました。</p> <p>昨年7月に実施した環境調査の結果、地域内の水路に魚(メダカ、ドジョウ、フナなど)の生息を確認しています。また、アンケート結果からも事業実施の影響について、水質は「変わらない」「よくなった」また、景観は「よくなった」「変わらない」との意見を多く頂いております。</p>						
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化						
<p>事業実施時(平成5年)に比べて農家は約3分の1に減少してきており、農地や農道、排水路のあぜ草刈りなど農地や農道、用排水路の維持管理を農家のみで実施することが困難になってきています。</p> <p>このことから、農地や道路、用排水路を地域の共通資源として非農家も含めた地域全体での保全活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」に昨年度からモデル地区として、また今年度からは本格的に取り組んでいます。</p>						

4・県民の意見

- ① 県民の意見の徴集方法について（どの範囲の、だれに対して、どのような方法で、どんな内容か）
- ・ 事業受益地の関係集落である3集落の全住民121戸にアンケート調査を実施しました。
 - ・ 質問事項は9項目で（Q1）農家、非農家の区分（Q2）農作業の委託の有無（Q3）事業実施による農業の効果の有無（Q4）事業実施による農業以外の効果の有無（Q5）自然環境への影響の有無（Q6）農地や造成施設の管理状況（Q7）今後の事業実施への配慮事項（Q8）農業の継続の有無 についてです。
 - ・ アンケートでは農家52戸、非農家59戸、計111戸の回答を得ました。（回収率92%）
- ② 県民の意見の内容（全体の意見と肯定、否定意見等）について取りまとめ、評価する
- ・ 農作業の委託については、田植え、耕起の順に多く、基幹作業がほぼ等しく委託されています。
 - ・ 農業効果については、農家の95%が「効果があった」としており、特に「農道や用・排水路の維持管理が楽になった」「機械の移動や水の管理など作業が楽になった」との回答を頂いております。一方、排水路の整備により「草刈りや泥上げの作業がづらい」との意見も頂いておりますが、事業実施の効果を認識されています。
 - ・ 農業以外の効果については、全体で99%が「効果があった」としており、「道路の通行がスムーズになった」「地域の水はけがよくなった」との回答を頂いております。一方、「道路が良くなった反面一般車の通行量、スピードが増加し危険」との意見も頂いておりますが、事業の実施が地域の生活環境の改善に寄与しています。
 - ・ 自然環境への影響については、動物や植物では全体の58%が「変わらない」「増えた」、地域の水質では91%が「変わらない」「よくなった」、地域の景観では95%が「よくなった」「変わらない」との回答を頂いております。一方、「水田からの垂水が少なくなり排水路が下水（家庭排水）のみとなる」や「水路等の深い部分は子供達にとって危険ではないか？」との意見も頂いておりますが、事業実施による環境への影響はほとんどないと考えられます。
 - ・ 施設の管理状況については、全体で77%が「うまく管理されている」としており、S・H・Kクラブや櫛田土地改良区により維持管理が行われており、適切に管理されています。
 - ・ 今後の事業実施への配慮については、事業の目的・必要性を明確にし説明を行うことや農業者や通行者の安全確保、所々に自然環境を残すこととの意見をいただいております。
 - ・ 今後の農業への取組については、農家全体の22%が「息子達が跡を継ぐ」としてはいますが、29%が「自分たちが出来るまで」10%「続けたいが不安」としており、また、39%が「将来は農作業を委託する」としており、ますます営農組合や担い手農家の役割が重要となります。

5・今後の課題等

農家の高齢化や後継者不足が進みつつあるなか、地域農業の継続ため、営農組合や担い手農家などの生産組織へ農地の集積を進める必要があります。

また、農家数が減少するなか、農地や農道、用排水路の維持管理を農家のみで実施することが困難になってきています。

このことから、洪水調整など多面的な機能をもつ農地や農業用施設を地域の共通資源とし、農家のみでなく非農家も含めた地域全体での保全活動である「農地・水・環境保全向上活動」への取組を推進していきます。

また、事業の計画段階から地域全体での保管理体制を整備する必要もあり、非農家も含めた地域全体の合意形成に努めます。

以上、ほ場整備事業における課題に取り組み、今後の事業の改善に努め、「活発で持続的な農業の実現」と「ふるさと空間が提供する多面的機能の維持・増進」につなげていきたいと考えています。